

(写)

令和7年9月17日

鹿児島地方最低賃金審議会

会長 川口 俊一 殿

鹿児島地方最低賃金審議会

運営小委員会

委員長 松枝 千鶴

鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正決定の
必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和7年8月1日鹿児島地方最低賃金審議会において付託された標記について、慎重に審議を重ねた結果、鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金について、改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった当小委員会の委員は、下記のとおりである。

記

公益代表委員

松枝 千鶴

松本 俊哉

労働者代表委員

海蔵 伸一

白石 裕治

使用者代表委員

千代森 修一

濱上 剛一郎